

定額減税を補足する給付金（不足額給付）の 提出期限は 10 月 31 日（金）必着です

国の経済対策に基づき、令和 6 年度に実施した定額減税で、減税しきれないと見込まれる方への調整給付金（当初調整給付）を給付しましたが、その給付額に不足が生じている方へ追加で給付を行っています。

対象と見込まれる方には、「調整給付金（不足額給付分のご案内）」とともに緑色の「支給確認書」または「申請書」の用紙を 8 月に送付しています。

まだ、お手元にある方は給付を受けるための手続きが完了していません。提出期限をすぎると給付金を受給できませんので、早めの手続きを行ってください。

提出期限 令和7年10月31日（金）必着

注 意

1. 期限までに提出がない場合は給付金の受給を辞退したものとみなします。
2. 提出期限までに書類を提出いただいても、記入漏れや添付書類もれなどの不備により、10月31日（金）までに手続きが完了しない場合は給付金を受給できない場合があります。早めの手続きをお願いします。

◎申請・問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111（内線141・144） 直通75-6206

物価高騰対策として社会福祉施設等を支援します

物価高騰により光熱費や食材費等の負担が増大していることから、引き続き安定したサービスの提供ができるよう町内の高齢者福祉施設、障がい福祉施設、医療機関、薬局等を対象に社会福祉施設等物価高騰対策支援金を支給します。

支給対象

令和7年4月1日時点で町内に所在する高齢者福祉施設、障がい福祉施設、医療機関、薬局、助産所、施術所

申請方法

対象の施設には9月下旬に申請書を発送しました。申請書に必要事項を記入の上で提出ください。

申請期限

令和7年10月31日（金）必着

◎問い合わせ先 高齢者福祉施設について：福祉健康課保険係 ☎82-3111（内線134） 直通75-6205
障がい福祉施設について：福祉健康課福祉係 ☎82-3111（内線132） 直通75-6205
医療機関、薬局等について：保健センター ☎82-3111（内線511） 直通75-6230

けやき横丁 テナント入居者募集

「けやき横丁」は、新規事業者の支援・育成施設です。町では、テナントに入居し、新しく商業での創業をされる方を募集しています。詳しくは商工農林課までお問い合わせください。

応募方法

利用許可申請書等（商工農林課窓口にて配布）に必要事項をご記入の上、**令和7年10月31日（金）までに**商工農林課へご提出ください。

募集区画

2区画（テナント2、テナント4）

貸 部 屋 ※1区画あたり

床面積 21.7㎡ 共益費 40,000円／月（光熱水費別） 敷金 80,000円

入居資格 ※審査会を開催し、入居者を決定します。

- 商業を新規に創業しようとする方
- 創業して間もなく、商業運営に支援が必要な方

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111（内線153） 直通75-6207

